

3・11後を生きる

「古里を失う」とは

原発賠償裁判・山木屋検証から

坂本 充孝の
ふくしま
便り



東京新聞福島特別支局
電話 024(535)2327
FAX 024(535)2328

東京電力福島第一原発の被災者が「古里を喪失した」として、東電に慰謝料を求めた訴訟で、福島地裁いわき支部は今年十月、避難指示が出ている川俣町山木屋地区で被害を確認する検証を実施した。同訴訟の検証は七月と九月に続き三回目。島村典男裁判長と原告、被告双方の弁護団が参加した。この検証で、原告側が示したのは、原発事故により崩壊した地域の結び付きの意味だった。古里喪失とは、どういうことなのだろう。

山木屋地区は原発から北西に約四十キロ。阿武隈山地の中にある人口約千三百人の農村だ。事故後、居住制限、避難指示解除準備区域に指定された。政府は先月、来年三月末に解除することを決定した。



島村裁判長(左)に、牧場が崩壊した経過を説明する米倉さん(右から3人目)＝福島県川俣村で

区で総面積三十軒に及ぶ広大な牧場を営んでいた。だが今、厩舎やサイロは朽ち果て、取り壊し工事が進んでいる。裁判官を案内しながら米倉さんは何度も繰り返し「ここには私の夢のすべてがあったのです」

地区内の農家の次男坊に生まれた啓示さんは首都圏の大学でロボット工学を学んだ。一方で安全な食品、特に牛乳に興味を持ち、仲間と研究会を始めた。スイスに一年半の農業実習にも出掛けた。帰国後、本場で学ん

だ山地酪農を実践しようと思いつき、山木屋に牧場を開いたのは三十二歳のときだった。初めは草木ひとつ生えていない荒涼とした山だった。輸入した牧草の種をまき、乳牛を飼った。山の斜面に十メートルも及ぶ横穴を掘り、チーズを置いて発酵させた。桜や果樹をたくさん植えると、小学生が遠足に来るようになった。小学生には「日本一」と自負する牛乳を振る舞った。そんな充実した日々は、しかし、三十年目で終わった。

牧場の土は一坪あたり二三五万の放射線物質を含むことが分かった。除染もできない。「よそでまた牧場をしたら」と慰めてくれる人がいた。しかし「それは無理さ」と答えた。「酪農は三百六十五日休みなしの仕事。ここには、もしもの時に手助けしてくれる仲間たちがいた。だから続けられた仕事だった。よそではだめだ」

大内秀一さん(左)は農業の傍ら、「川俣スケートクラブ」の事務局長を長く務めてきた。同クラブは「田んぼリンク」をホームにしている。普通の田んぼに冬の期間だけ水を張り、凍ら

せて作ったスケートリンクだ。子供たちの体力づくりにと一九八三年に始まった。やがてこのリンクでスピードスケート大会が毎年開かれるようになった。力をつけた山木屋の子供たちは、ここから全国や世界に羽ばたいた。これまで五十三人もの国体選手を輩出した。

「子供は地域の核だった。運動会をしたり、祭りをしたり、子育てをしながら、大人の心がひとつになった。その核がなくなったらどうなるか。途方に暮れる」と大内さんは話す。

事故前に七十人の児童がいた山木屋小学校は、避難指示区域の外の仮校舎に移った。現在の在籍児童は十七人。しかも三年生以下はいない。避難指示が解除されても放射線量が劇的に下がらない限り、戻ってくる子供は少ないだろう。

小学校の近くで薬局を営んでいた嶋原益美さん(左)は「学校が終わると店に来て、親が迎えに来るまで遊んでいく子供も多かった。楽しかったけど、もうあんな生活は戻って来ないでしょうね」と涙を流した。

原告団約五百九十人のうち約三百人は山木屋地区の住民だ。数の多さは、この地域の結束力がいかに強かったかを物語る。

原告団長でもある菅野清一・川俣町議会副議長は「古里とは、都会の人が考えるように感傷に浸る場所のことではない。共同体がなければ営農はできず、農村では生きられない。生活基盤が古里であり、それが崩れた。これをどれほどの価値の喪失と判断するのか。裁判官に問いたい」と話していた。(福島特別支局長)